

サンデー塩釜店・ドラッグストアモリ塩竈市新浜町店の届出概要について
(法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届出者 オリックス株式会社
株式会社ドラッグストアモリ
- 2 届出日 令和 5 年 1 0 月 1 0 日
- 3 店舗の名称 サンデー塩釜店・ドラッグストアモリ塩竈市新浜町店
- 4 店舗設置者 オリックス株式会社 代表執行役 井上 亮
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬
福岡県朝倉市一木 1 1 4 8 番地の 1
- 5 店舗所在地 塩竈市新浜町二丁目 3 8 番 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 4, 5 5 3 m²
(変更後) 5, 9 9 8 m²
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の収容台数
(変更前) 9 6 台
(変更後) 1 5 6 台
 - ② 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 2 0 台
(変更後) 5 3 台
 - ③ 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 1 1 0 m²
(変更後) 1 5 5 m²
 - ④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 1 5 . 4 7 m³
(変更後) 2 2 . 4 3 m³
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 株式会社サンデー 午前 7 時から午後 9 時まで
(変更後) 株式会社サンデー 午前 7 時から午後 9 時まで
株式会社ドラッグストアモリ 2 4 時間
 - ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 駐車場 N o . 1 午前 6 時 3 0 分から午後 9 時 3 0 分まで
駐車場 N o . 2 午前 6 時 3 0 分から午後 9 時 3 0 分まで

(変更後) 駐車場No. 1 午前6時30分から午後9時30分まで
駐車場No. 2 午前6時30分から午後9時30分まで
駐車場No. 3 24時間

③ 駐車場の自動車の出入口の位置

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設No. 1 午前6時から午後10時まで
荷さばき施設No. 2 午後9時30分から午前6時30分まで

(変更後) 荷さばき施設No. 1 午前6時から午後10時まで
荷さばき施設No. 2 午後9時30分から午前6時30分まで
荷さばき施設No. 3 午前6時から午後10時まで

7 変更する年月日

令和6年6月11日

8 事務手続き等

- ・公告年月日：令和5年10月24日
- ・縦覧期間：公告の日から令和6年2月26日まで（公告の日から4か月）
- ・地元説明会：令和5年12月4日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会：令和6年2月27日
- ・市町村等からの意見書提出期限：令和6年2月26日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限：令和6年6月10日（届出から8か月以内）

■変更に関するもの以外の事項

1 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数 6箇所